

中国の生物多様性保全分野における環境アセスメント制度の動向 - 3 ライン1 リスト政策に着目して -

田中章（ランドスケープ・エコシステムズ）研究室

1761059 陳 純

1. 研究背景・目的

中国では、生態文明建設を実現するための一つの手段として、習近平国家主席は 2015 年 7 月に開かれた中央深改組第 14 回会議で「生態保全のレッドライン、環境品質ボトムライン、自然資源開発利用上限ラインを厳格的に遵守すること」を提案した。

それに伴い、「第 13 次 5 カ年計画環境影響評価改革の実施方案 (2016)」を通し、「3 ライン1 リスト」が推進された。

2018 年 6 月には、日本の内閣に相当する中共同中央国務院で「生態保全のレッドライン、環境品質ボトムライン、自然資源開発利用上限ラインの策定を加速し、環境参入マイナスリストを制定すること」が正式に提案された。

そこで、「3 ライン1 リスト」政策と中国の環境アセスメント (EIA) 制度との関連性を分析することで、「3 ライン1 リスト」政策の導入以降の環境影響評価制度における生物多様性保全に関する動向を明らかにすることを本研究の目的とした。

2. 研究方法

2. 1 「3 ライン1 リスト」について

インターネットを用いて、「3 ライン1 リスト」に関する政策及び文献の情報収集を行った。「3 ライン1 リスト」の概念や構成を整理した。

2. 2 「3 ライン1 リスト」と EIA 制度との関連性について

中国における環境影響評価制度の種類について整理・説明し、またそれと「3 ライン1 リスト」との関連性を明らかにする。

3. 研究結果

3. 1 「3 ライン1 リスト」について

3. 1. 1 「3 ライン1 リスト」の構成要素

「3 ライン1 リスト」は、生態保全のレッドライン、環境品質ボトムライン、自然資源開発利用上限ラインと環境参入マイナスリストから構成される。(表 1)

3. 1. 2 「3 ライン1 リスト」の流れ

「3 ライン1 リスト」では環境の質と量を改善することを中心に、生態保全のレッドライン、環

境品質ボトムライン、自然資源開発利用の上限ラインに基づいたそれぞれ地図のレイヤをオーバーレイさせることで、一枚の地図にさまざまな環境情報をまとめることができ、それを基に行政区画を三つの環境管理単元 (表 2) に分け、一枚の図上で生態保全、環境の質と量の管理目標、資源利用の管理要件を実施する。環境管理単元に従って環境参入マイナスリストを編制し、環境分区管理体系を構築する。

表 1. 3 ライン1 リストの構成

	名称	内容
3 ラ イ ン	生 態 保 全 の レ ッ ド ラ イ ン	生態空間において特殊で重要な生態機能を有し、強制的かつ厳格に保護しなければならないエリアを指し、国家の環境安全 (自然環境) に関する最低線と生命線を保証し維持するためのラインである。原則的に「禁止開発区域」として管理される。
	環 境 品 質 ボ ト ム ラ イ ン	人類が安全に生存するための水、大気、土壌環境の質と量を確保する基準ラインである。水、大気、土壌環境の質と量を向上し続けることを原則としている。
	自 然 資 源 開 発 利 用 上 限 ラ イ ン	資源・エネルギーの持続可能な利用を促進し、水・土地・自然資源とエネルギーの利用上限に達さないためのラインである。それらの自然資源の価値を低下させないことを原則としている。
1	環 境 参 入 ス ト マ イ ナ ス リ ス ト	環境参入 (environmental access) : 一種の許可制度として見られる、産業建設活動を行うためには、環境に与える影響を十分に考慮した同時に、参入許可を得たことが要求される。 環境参入マイナスリストとは、生態環境の質と量を改善することを目的とし、「3 ライン」の成果に基づき、マイナスリストの形式で禁止、制限などの差別化された環境参入条件と要求を並べるもの。

表 2. 環境管理単元の分類

優先保護単元	生態環境の保護を主とする区域。法律に基づき、開発及び建設活動を制限もしくは禁止する。
重点保護単元	水、大気、土壌、自然資源などの環境要素を重点的に管制する区域。人口密度の高い都心部と工業団地が含まれる。
一般保護単元	それ以外の区域

3. 1. 3 「3ライン1リスト」の展開

中国全土を2段階に分けて実施した。

第一段階：長江経済ベルト（四川、貴州、雲南、湖北、湖南、江西、安徽、江蘇および浙江の9省と重慶、上海の2直轄市から構成される）及び青海省の計12省・市が全部審査され、半分以上が公布された。

第二段階：残り北京を含む19省と新疆生産建設兵団の審査が完了した。

3. 2 「3ライン1リスト」とEIA制度との関連性について

3. 2. 1 中国におけるEIA制度

中国の環境影響評価は大きく規画環境影響評価と建設プロジェクト環境影響評価に分かれている。（表3）

表 3. 中国におけるEIA制度

公布年	2003年	1979年
名称	規画環境影響評価 (PEIA)	建設プロジェクト環境影響評価
評価対象	A) 土地利用に関する計画、区域・流域・海域の建設開発利用計画 B) 10項目（産業・農業・牧畜業・林業・エネルギー・水利・交通・都市建設・観光・自然資源開発に関する個別計画） C) 政府部門の指令計画または部門計画	環境に影響を与える開発事業
位置付け	戦略的環境影響評価の一部である。(plan)	事業アセス、プロジェクトレベルEIA

3. 2. 2 「3ライン1リスト」の関連性

(1) EIA技術ガイドラインとの連携

2019年12月13日、生態環境部で公布された「規画環境影響評価技術ガイドライン総則」は、

以前のガイドラインと比べ、「3ライン1リスト」との連携が増え、環境影響の緩和措置に対しても環境管制要求などが増やされた。工業団地などの規画環境影響評価 (PEIA) の生態環境参入マイナスリストに対する要求も追加された。

2020年11月12日に公布された「規画環境影響評価技術ガイドライン (工業団地) 意見聴取版」でも「3ライン1リスト」との連携が見られた。

(2) 各環境影響評価間を連携できる体系の構築

「3ライン1リスト」を導入することによって以下のような互いに連携したEIA体系が構築される。

「3ライン1リスト-PEIA」

異なる種類の開発のPEIAに対して、「3ライン1リスト」との連携も異なる。例：産業団地のPEIAでは「1リスト」を用い、団地の規模や産業は生態環境参入マイナスリストに満たしているかどうかを確認する。

流域開発などのPEIAは、「3ライン」で場所の選択は生態保全のレッドライン及び水資源利用の上限ラインに満たしているかどうかを確認する。

そこで、PEIAの段階に建設プロジェクト環境影響評価で簡略化できる項目を確認する。

「PEIA-建設プロジェクト環境影響評価」

PEIA段階で解決された場所の選択、累積影響などの問題に対して、建設プロジェクト環境影響評価は簡略化できる。

PEIA段階で分析しにくい問題（例：汚染物の環境影響評価など）は建設プロジェクト環境影響評価で重点的に検討される。

4. 結論と考察

「3ライン1リスト」は各地域で策定されることにより、どの区域が大規模開発に相応しくない、どの区域が開発してもいいのようなゾーニングの基準を提供することができる。

「3ライン1リスト」を通して、各地方政府が各地域内の生態環境の機能、現状と主な生態環境問題を明確にした上で、生態・水・大気・土壌などの環境要素の区分ごとの管理体制が構築される。そして、それらの管理体制を元にPEIAと建設プロジェクト環境影響評価が実施される。

今後、「3ライン1リスト」の成果によって構築されたデータ共有プラットフォームを用いることでPEIAと建設プロジェクト環境影響評価の重複が解消され、環境影響評価の効率が上げられると考えられる。

5. 参考文献

- 生態保護部環境工程評価中心 (2018) 3ライン1リスト政策解説及び研究実践.
- 中华人民共和国生態環境保護部 (2019) 規画環境影響評価技術ガイドライン 総則.
- 李元実 (2019) 我が国の3ライン1リスト探索実践.